

## 第1回みよし市特別職報酬等審議会次第

日 時：令和5(2023)年10月23日(月)

午後2時から

場 所：みよし市役所

3階301会議室

- 1 会長選出
- 2 会長あいさつ
- 3 諮問
- 4 審議
- 5 その他

※ 次回開催予定日 令和5(2023)年11月27日(月) 午後2時から

第1回みよし市特別職報酬等審議会資料

①みよし市特別職等給料・報酬の改定状況	P 1
②愛知県各市特別職報酬等審議会開催状況	P 2
③近年における消費者物価上昇率	P 2
④愛知県各市財政比較一覧表（令和4年度決算額 普通会計）	P 3
⑤愛知県各市財政比較一覧表・(財政健全化指標)	P 4
⑥用語について	P 4
⑦市長等の職務について	P 5
⑧給与勧告の骨子	P 6・P 7
⑨人事院勧告と給料の改定状況	P 8
⑩愛知県下各市特別職給料一覧表	P 8
⑪愛知県下各市特別職の諸手当を含む支給総額試算一覧	P 9
⑫愛知県下各市議員報酬額一覧表	P 9
⑬愛知県下各市議員の諸手当を含む支給総額試算一覧	P 10
⑭愛知県下各市議員報酬総額の住民一人当たりの額	P 10
⑮議会の活動状況	P 11・P 12
⑯みよし市議会政務活動費の交付に関する条例（抜粋）	P 13
⑰令和3年度みよし市特別職報酬等審議会の答申及び附帯意見（写）	P 14・P 15

①みよし市特別職等 給料・報酬の改定状況

(単位:千円)

年度	報酬審の開催状況	改定内容・時期	市長	副市長	教育長	議長	副議長	委員長	議員	人勤率	みよし市実務状況	
19年度	未開催	—	改定額	931	768	697	452	349	318	308	若年層限定 0.35%	若年層限定 0.35%
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
20年度	開催	—	改定額	931	768	697	452	349	318	308	見送り	見送り
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
21年度	開催	—	改定額	931	768	697	452	349	318	308	若年層除く △0.22%	若年層除く △0.22%
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
22年度	未開催	—	改定額	931	768	697	452	349	318	308	中高年齢層 △0.19%	中高年齢層 △0.19%
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
23年度	開催	H24.4.1 (議員) H25.4.1	改定額	931	768	697	452	349	318	308	50歳台中心に40歳台以上 △0.23%	50歳台中心に40歳台以上 △0.23%
		増減額	0	0	0	0	0	0	0			
		増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
24年度	未開催	—	改定額	923	761	691	452	349	318	308	見送り	見送り
			増減額	△8	△7	△6	0	0	0	0		
			増減率	△0.86%	△0.91%	△0.86%	0%	0%	0%	0%		
25年度	開催	—	改定額	923	761	691	496	383	349	338	見送り	見送り
			増減額	0	0	0	44	34	31	30		
			増減率	0%	0%	0%	9.73%	9.73%	9.73%	9.73%		
26年度	開催	H27.4.1	改定額	923	761	691	496	383	349	338	若年層中心に 0.27%	若年層中心に 0.27%
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
27年度	未開催	—	改定額	923	761	691	496	425	387	375	若年層中心に 0.36%	若年層中心に 0.36%
			増減額	0	0	0	0	42	38	37		
			増減率	0%	0%	0%	0%	10.97%	10.89%	10.95%		
28年度	未開催	—	改定額	923	761	691	496	425	387	375	若年層中心に 0.17%	若年層中心に 0.17%
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
29年度	開催	—	改定額	923	761	691	496	425	387	375	若年層中心に 0.15%	若年層中心に 0.15%
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
30年度	未開催	—	改定額	923	761	691	496	425	387	375	若年層中心に 0.16%	若年層中心に 0.16%
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
令和元年度	開催	R2.4.1	改定額	923	761	691	496	425	387	375	若年層限定 0.09%	若年層限定 0.09%
令和2年度	未開催	—	改定額	923	761	691	496	425	397	385	見送り	見送り
			増減額	0	0	0	0	0	10	10		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	2.58%	2.67%		
令和3年度	開催	—	改定額	923	761	691	496	425	397	385	見送り	見送り
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	3%	3%		
令和4年度	未開催	—	改定額	923	761	691	496	425	397	385	若年層中心に 0.30%	若年層中心に 0.30%
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	3%	3%		
令和5年度	開催	—	改定額								若年層中心に 1.10%	若年層中心に 1.10%
			増減額									
			増減率									

※ ただし、平成21年4月から平成24年3月まで市長は5万円、副市長は3万円を特例条例で減額  
議会議員については、平成21年度のみ特例条例で減額(議長5%、副議長3%、委員長・議員2.5%)

(参考)みよし市議会議員数の推移

年度	議員 条例定数	議員数	改選時
19年度	20	20	H19.4.30
20年度	20	20	
21年度	20	19	(H22.1.4 市制施行)
22年度	20	19	
23年度	20	20	H23.4.30
24年度	20	20	
25年度	20	20	
26年度	20	20	
27年度	20	20	H27.4.30
28年度	20	20	
29年度	20	20	
30年度	20	20	
令和元年度	20	20	H31.4.30
令和2年度	20	20	
令和3年度	20	20	
令和4年度	20	19	
令和5年度	20	20	R5.4.30

↓(参考) 本審議会 答申内容

<H21年度>  
議長 498千円(+46千円)  
副議長 429千円(+80千円)  
委員長 411千円(+93千円)  
議員 399千円(+91千円)  
※適用には至らず

<H23年度>  
市長 923千円(△8千円)  
副市長 761千円(△7千円)  
議長 496千円(+44千円)  
副議長 383千円(+34千円)  
委員長 349千円(+31千円)

<H25年度>  
副議長、議員の額を10%程度引き上げが適当  
平成27年4月から適当

<H26年度>  
副議長、委員長、議員の額を10%程度引き上げが適当

<H29年度>  
答申  
議長 501千円(+5千円)  
副議長 429千円(+4千円)  
委員長 387千円(+4千円)  
議員 379千円(+4千円)

議案  
議長 501千円(+5千円)  
副議長 429千円(+4千円)  
委員長 区分削除  
議員 400千円(+25千円)

<R元年度>  
委員長 397千円(+10千円)  
議員 385千円(+10千円)

<R3年度>  
据置き

※条例定数、議員数は「みよしの統計」より

②愛知県各市特別職報酬等審議会開催状況

番号	自治体名	特別職報酬等審議会の開催頻度	特別職報酬等審議会の任期	令和5年度の特別職報酬等審議会の開催予定	
01	名古屋市	その他	必要に応じて開催	2年	開催済 令和5年8月25日開催済
02	豊橋市	毎年開催	—	2年	開催予定 令和5年11月～
03	岡崎市	その他	ほぼ隔年開催だが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年11月～
04	一宮市	隔年開催	2年に1回	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年10月～
05	瀬戸市	その他	令和4年度より、必要に応じて開催(令和3年度までは毎年開催)	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年11月～
06	半田市	毎年開催	—	2年	開催予定 令和5年11月～
07	春日井市	毎年開催	—	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年11月～
08	豊川市	その他	ほぼ隔年開催だが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年11月～
09	津島市	毎年開催	—	2年	開催予定 令和5年9月20日
10	碧南市	その他	必要に応じて開催(現在、審議会は組織していません)	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
11	刈谷市	隔年開催	—	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
12	豊田市	隔年開催	—	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年10月3日
13	安城市	隔年開催	原則として隔年開催だが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年10月～
14	西尾市	その他	概ね3年に1回開催だが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
15	蒲郡市	その他	必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
16	犬山市	その他	ほぼ隔年開催だが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年11月～
17	常滑市	その他	必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	—
18	江南市	隔年開催	—	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年11月～
19	小牧市	毎年開催	必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 未定
20	稲沢市	毎年開催	—	2年	開催予定 未定
21	新城市	その他	ほぼ隔年開催だが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
22	東海市	毎年開催	—	当該諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年12月～
23	大府市	その他	必要に応じて開催	2年	—
24	知多市	毎年開催	—	2年	開催予定 調整中
25	知立市	その他	ほぼ隔年開催だが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年11月～
26	尾張旭市	毎年開催	—	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年10月～
27	高浜市	隔年開催	—	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年9月 令和5年10月
28	岩倉市	隔年開催	—	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年11月
29	豊明市	その他	必要に応じて開催(平成27年度を最後に開催しておらず、今年度開催予定)	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年11月～12月
30	日進市	隔年開催	基本的に隔年開催であるが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
31	田原市	隔年開催	基本的に隔年開催であるが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
32	愛西市	その他	これまで随時開催としてきたが、毎年開催に変更予定	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	審議中 令和5年9月～
33	清須市	その他	必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
34	北名古屋市	その他	必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
35	弥富市	その他	必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定なし —
36	みよし市	隔年開催	基本的に隔年開催であるが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	審議中 令和5年10月～
37	あま市	その他	ほぼ隔年開催だが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和5年10月～
38	長久手市	その他	ほぼ隔年開催だが、必要に応じて開催	諮問に係る審議が終了したときは、解任される。	開催予定 令和6年1月～

③近年における消費者物価上昇率

	全国	名古屋市
平成30年	99.5	100.0
令和元年	100.0	100.1
令和2年	100.0	100.0
令和3年	99.8	99.7
令和4年	102.3	102.4
令和5年	105.1	105.3

- ・令和2年 = 100.0
- ・令和5年は、令和5年1月から8月までの平均値
- ・消費者物価指数は、全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものです。すなわち家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によって、どう変化するかを指数値で示したもので、毎月作成しています。指数計算に採用している各品目のウエイトは総務省統計局実施の家計調査の結果等に基づいています。品目の価格は総務省統計局実施の小売物価統計調査によって調査された小売価格を用いています。結果は各種経済施策や年金の改定などに利用されています。
- ・名古屋市(県庁所在地)分の消費者物価指数は、総務省統計局「小売物価統計調査」の調査票情報から愛知県が独自集計を行い公表しているものです。



④愛知県各市財政比較一覧表（令和4年度決算額 普通会計）

市名	類似団体	人口		R2年国調面積		人口密度		歳入総額		市税額		市民税額		市民税額(法人)		歳出総額		人件費		人件費のうち職員給		一般職員数		職員1人当りの人口		ラスパイレス指数		財政力指数	
		R5.1.1現在		R5.1.1現在		R5.1.1人口/R2年国調面積		金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	人数(人)	順位	人数(人)	順位	数値	順位	数値	順位
豊橋市	中核市	370,761	4	261.86	4	1,420	25	143,690,763	4	65,321,527	3	26,362,395	3	3,280,844	6	138,054,233	4	20,961,442	4	13,515,858	4	2,154	4	172.1	9	98.1	26	0.99	13
岡崎市	中核市	384,422	2	387.20	3	993	31	152,576,812	2	70,635,510	2	30,121,459	2	3,523,443	5	143,135,806	2	22,628,290	2	14,839,431	2	2,499	3	153.8	19	100.2	11	1.00	10
一宮市	施行例時市	380,201	3	113.82	8	3,339	7	145,599,914	3	51,875,002	5	24,193,208	4	2,188,607	11	139,126,187	3	21,362,070	3	13,658,630	3	2,500	2	152.1	20	100.4	9	0.79	31
瀬戸市	Ⅲ-2	128,122	12	111.40	9	1,147	27	46,941,841	14	19,063,560	14	8,819,174	14	1,331,648	16	44,344,699	14	6,831,646	13	4,299,484	13	722	13	177.5	6	99.9	14	0.84	27
半田市	Ⅲ-2	117,747	13	47.42	20	2,486	17	49,856,753	13	23,825,350	12	9,642,745	11	1,796,092	12	47,202,119	13	6,079,450	17	3,382,697	19	660	15	178.4	4	98.8	21	0.96	15
春日井市	施行例時市	308,937	5	92.78	10	3,327	8	119,422,549	5	52,469,054	4	22,343,507	5	2,571,581	8	118,925,365	5	16,361,618	5	11,506,674	5	1,887	5	163.7	11	100.8	8	0.94	18
豊川市	Ⅳ-2	186,524	7	161.14	7	1,146	28	79,999,533	6	29,867,759	10	12,274,804	10	1,514,617	14	75,619,605	6	12,037,032	6	7,536,338	6	1,148	7	162.5	12	102.1	1	0.81	29
津島市	Ⅱ-2	60,623	31	25.09	29	2,429	18	25,872,868	33	8,796,243	33	3,938,084	31	523,696	29	24,182,354	33	3,679,195	34	2,405,039	29	389	33	155.8	17	96.6	35	0.73	34
碧南市	Ⅱ-2	72,623	24	36.68	23	1,975	21	37,219,711	19	18,424,671	16	7,251,608	19	2,436,901	9	34,018,310	19	4,586,511	26	2,606,987	26	420	29	172.9	8	97.2	30	1.15	7
刈谷市	Ⅳ-2	152,372	9	50.39	18	3,053	11	69,293,393	8	36,604,572	7	15,383,614	7	3,019,537	7	62,607,011	9	10,411,477	9	6,088,841	9	1,125	9	135.4	28	99.6	16	1.24	4
豊田市	中核市	417,221	1	918.32	1	460	35	216,652,764	1	121,306,134	1	62,100,139	1	30,613,517	1	199,882,435	1	31,077,430	1	19,234,298	1	3,109	1	134.2	29	100.0	12	1.31	2
安城市	Ⅳ-2	188,843	6	86.05	11	2,191	20	77,077,128	7	40,759,861	6	17,047,536	6	2,300,439	10	72,155,007	7	11,130,049	8	7,145,809	7	1,187	6	159.1	15	99.6	16	1.23	5
西尾市	Ⅳ-2	170,332	8	161.22	6	1,049	30	67,334,621	9	31,571,645	9	12,349,000	9	1,302,904	17	64,095,376	8	11,479,086	7	6,518,661	8	1,129	8	150.9	21	100.0	12	0.96	15
蒲郡市	Ⅱ-2	78,666	22	59.96	16	1,327	26	40,895,500	15	13,511,152	23	5,209,219	29	666,271	25	38,971,797	16	6,189,589	15	3,762,293	15	680	14	115.7	35	101.2	3	0.83	28
犬山市	Ⅱ-2	72,733	23	74.90	13	976	32	30,146,439	27	12,088,651	28	5,304,114	28	1,106,351	20	28,468,991	27	5,268,193	22	3,183,359	22	521	22	139.6	27	101.4	2	0.87	22
常滑市	Ⅱ-2	58,452	33	55.90	17	1,050	29	28,446,004	28	12,589,192	27	3,829,834	32	513,779	30	27,216,226	28	3,906,828	32	2,343,213	32	466	26	125.4	34	96.9	32	0.95	17
江南市	Ⅲ-2	99,039	15	30.20	27	3,253	9	37,740,769	18	13,641,514	22	6,829,109	20	1,016,603	22	36,201,965	18	5,650,310	19	3,235,317	21	611	20	162.1	13	99.3	19	0.77	32
小牧市	Ⅳ-2	150,434	10	62.81	15	2,370	19	63,817,183	10	33,702,069	8	13,747,782	8	4,008,625	3	60,909,833	10	9,425,529	10	5,586,740	10	967	10	155.6	18	101.1	4	1.20	6
稲沢市	Ⅲ-2	134,281	11	79.35	12	1,698	24	55,137,938	12	21,872,200	13	9,236,831	13	1,215,755	18	51,315,890	12	7,907,453	12	5,049,280	12	897	11	149.7	22	99.9	14	0.86	24
新城市	Ⅰ-0	43,813	37	499.23	2	89	37	26,291,373	30	7,388,043	36	2,819,686	37	583,787	27	24,671,617	31	5,557,215	20	3,498,270	18	632	18	69.3	37	98.5	24	0.54	37
東海市	Ⅲ-2	113,633	14	43.43	22	2,620	16	58,209,302	11	29,860,432	11	9,361,696	12	1,554,887	13	54,020,252	11	8,428,895	11	5,050,806	11	893	12	127.2	33	100.9	7	1.26	3
大府市	Ⅱ-2	92,828	17	33.66	25	2,767	14	39,068,634	17	19,001,916	15	8,162,721	17	1,347,450	15	37,065,662	17	6,177,523	16	3,659,870	16	654	17	141.9	24	96.6	35	1.11	8
知多市	Ⅱ-2	84,002	20	45.90	21	1,838	23	32,390,267	21	15,577,678	20	5,700,139	24	611,508	26	30,791,481	20	5,871,728	18	3,551,247	17	655	16	128.2	32	94.7	37	0.94	18
知立市	Ⅱ-2	72,030	25	16.31	35	4,426	3	26,011,070	31	12,815,836	24	6,113,226	22	820,742	23	24,507,757	32	4,329,290	28	2,416,194	28	452	27	159.4	14	101.1	4	0.97	14
尾張旭市	Ⅱ-3	83,986	21	21.03	32	3,955	4	30,757,054	26	12,617,815	26	5,996,232	23	415,035	35	28,949,520	25	5,501,837	21	3,261,200	20	595	21	141.2	25	98.1	26	0.87	22
高浜市	Ⅰ-2	49,154	34	13.11	36	3,517	6	18,279,002	37	9,285,607	32	3,756,833	33	563,320	28	17,356,300	37	2,111,248	37	1,294,917	37	223	37	220.4	1	97.8	29	1.00	10
岩倉市	Ⅰ-2	47,821	35	10.47	37	4,583	2	18,710,062	35	7,034,435	37	3,247,174	35	267,994	37	17,704,846	35	3,448,968	35	2,092,201	35	371	35	128.9	31	101.0	6	0.77	32
豊明市	Ⅱ-2	68,326	27	23.22	30	2,984	12	27,819,145	29	11,113,698	31	5,061,604	30	451,512	34	26,640,535	29	4,119,283	31	2,179,351	34	392	32	174.3	7	96.9	32	0.86	24
日進市	Ⅱ-3	93,774	16	34.91	24	2,622	15	32,911,929	20	16,394,050	18	8,341,212	16	817,541	24	30,683,923	21	4,813,313	24	2,906,821	23	469	25	199.9	2	100.4	9	1.00	10
田原市	Ⅱ-0	59,596	32	191.11	5	311	36	32,014,400	23	16,276,872	19	8,001,254	18	4,341,705	2	30,681,438	22	6,245,798	14	3,814,943	14	616	19	96.7	36	99.6	16	0.91	21
愛西市	Ⅱ-1	61,618	28	66.68	14	912	33	25,920,688	32	7,876,628	35	3,522,698	34	270,516	36	24,780,063	30	3,808,085	33	2,402,988	30	439	28	140.4	26	98.0	28	0.60	36
清須市	Ⅱ-2	69,172	26	17.35	34	3,882	5	32,109,392	22	12,748,607	25	5,561,763	26	1,215,016	19	30,635,591	23	4,316,706	29	2,189,753	33	420	29	164.7	10	97.0	31	0.81	29
北名古屋	Ⅱ-2	86,271	19	18.37	33	4,706	1	31,733,815	24	14,238,056	21	6,468,591	21	1,053,509	21	30,336,441	24	4,786,866	25	2,616,736	25	474	24	182.0	3	99.0	20	0.85	26
弥富市	Ⅰ-2	43,861	36	49.11	19	876	34	18,461,820	36	8,712,752	34	3,167,089	36	504,892	31	17,526,275	36	3,390,545	36	1,812,452	36	328	36	133.7	30	98.8	21	0.94	18
みよし市	Ⅱ-2	61,485	29	32.19	26	1,925	22	31,498,484	25	17,046,913	17	8,540,902	15	3,603,459	4	28,894,956	26	4,124,482	30	2,402,175	31	388	34	158.5	16	98.8	21	1.32	1
あま市	Ⅱ-2	88,758	18	27.49	28	3,133	10	40,854,199	16	11,344,278	30	5,466,972	27	496,813	32	39,018,029	15	4,847,198	23	2,738,315	24	498	23	178.2	5	96.8	34	0.70	35
長久手市	Ⅱ-3	60,985	30	21.55	31	2,792	13	24,767,127	34	12,071,007	29	5,610,267	25	492,311	33	23,867,737	34	4,435,008	27	2,436,930	27	409	31	149.1	23	98.5	24	1.04	9
37市平均		130,093		107.61		2,260		55,014,331		24,846,765		10,834,709		2,279,546		52,015,287		8,196,951		5,033,084		864		151.6		99.1		0.94	

## ⑤愛知県各市財政比較一覧表(財政健全化指標)

(単位:%)

市名	実質赤字比率	(左が負数の場合の実数)	連結実質赤字比率	(左が負数の場合の実数)	実質公債費比率	将来負担比率	(左が負数の場合の実数)
豊橋市	-	△ 5.58	-	△ 34.66	4.4	27.8	
岡崎市	-	△ 9.48	-	△ 47.23	0.6	-	△ 33.2
一宮市	-	△ 7.57	-	△ 32.07	3.4	16.5	
瀬戸市	-	△ 7.83	-	△ 23.84	1.9	-	△ 14.0
半田市	-	△ 7.64	-	△ 45.87	0.0	-	△ 46.4
春日井市	-	△ 0.11	-	△ 27.82	4.8	19.4	
豊川市	-	△ 9.61	-	△ 34.45	△ 0.8	-	△ 82.6
津島市	-	△ 10.93	-	△ 36.71	4.3	-	△ 0.3
碧南市	-	△ 17.20	-	△ 37.36	2.7	2.2	
刈谷市	-	△ 12.70	-	△ 34.15	△ 1.9	-	△ 57.1
豊田市	-	△ 5.75	-	△ 20.41	1.3	-	△ 81.7
安城市	-	△ 9.58	-	△ 26.47	0.4	-	△ 80.9
西尾市	-	△ 7.90	-	△ 28.60	1.2	-	△ 13.4
蒲郡市	-	△ 8.51	-	△ 253.73	0.1	-	△ 122.6
犬山市	-	△ 8.03	-	△ 22.14	3.5	-	△ 9.2
常滑市	-	△ 7.96	-	△ 161.26	11.6	107.3	
江南市	-	△ 5.96	-	△ 15.59	3.1	-	△ 10.6
小牧市	-	△ 6.75	-	△ 57.25	0.7	-	△ 55.3
稲沢市	-	△ 11.03	-	△ 36.51	2.5	-	△ 6.4
新城市	-	△ 10.01	-	△ 42.23	7.8	46.9	
東海市	-	△ 11.49	-	△ 19.31	0.0	3.8	
大府市	-	△ 7.96	-	△ 25.23	△ 0.4	-	△ 15.6
知多市	-	△ 8.51	-	△ 22.87	2.1	12.4	
知立市	-	△ 9.81	-	△ 22.18	1.5	-	△ 34.4
尾張旭市	-	△ 7.23	-	△ 18.75	3.6	-	△ 17.4
高浜市	-	△ 7.38	-	△ 24.13	1.6	21.8	
岩倉市	-	△ 8.52	-	△ 18.09	3.8	4.9	
豊明市	-	△ 7.83	-	△ 11.13	0.4	-	△ 66.7
日進市	-	△ 8.84	-	△ 11.51	1.1	-	△ 48.0
田原市	-	△ 3.24	-	△ 14.68	2.3	-	△ 53.3
愛西市	-	△ 6.97	-	△ 18.81	4.5	-	△ 44.1
清須市	-	△ 7.61	-	△ 15.21	1.8	-	△ 13.1
北名古屋市	-	△ 6.39	-	△ 12.08	5.7	5.5	
弥富市	-	△ 8.42	-	△ 11.54	5.0	88.0	
みよし市	-	△ 14.56	-	△ 26.87	2.2	-	△ 124.5
あま市	-	△ 9.39	-	△ 17.50	6.5	55.6	
長久手市	-	△ 6.53	-	△ 9.32	0.0	-	△ 39.7
団体数	0	37	0	37	37	13	24

## ⑥用語について

### 【類似団体】

国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を示す。市は人口別に4区分、産業構造で2、3次産業が95%以上か未満か、かつ3次産業が65%以上か未満かの4区分の合計16区分に分けられている。

### 【ラスパイレス指数】

国家公務員との比較で地方公務員の給与水準を表す指数。自治体の一般行政職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一と仮定して、自治体ごとの平均給与額を求め、国の平均給与額を100として指数化している。

### 【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数であり、必要とする一般財源の額（基準財政需要額）に対して徴収が見込まれる税収入（基準財政収入額）がどれだけあるかという指数。

### 【実質赤字比率】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

### 【連結実質赤字比率】

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

### 【実質公債費比率】

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものを含める割合。

※ この率が18%以上で起債許可団体になり、公債費負担適正化計画の策定が必要となる。

25%以上で一部の起債が制限され、35%以上でさらに起債制限が厳しくなる。

### 【将来負担比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率



⑦市長等の職務について

1. 市長、副市長、教育長の職務（地方自治法抜粋）

市長	副市長	教育長
<p>(長の統轄代表権) 第147条 普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体を統轄し、これを代表する。</p> <p>(事務の管理及び執行権) 第148条 普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の事務を管理し及びこれを執行する。</p> <p>(担当事務) 第149条 普通地方公共団体の長は、概ね左に掲げる事務を担当する。 1 普通地方公共団体の議会の議決を経べき事件につきその議案を提出すること。 2 予算を調製し、及びこれを執行すること。 3 地方税を賦課徴収し、分担金、使用料、加入金又は手数料を徴収し、及び過料を科すること。 4 決算を普通地方公共団体の議会の認定に付すること。 5 会計を監督すること。 6 財産を取得し、管理し、及び処分すること。 7 公の施設を設置し、管理し、及び廃止すること。 8 証書及び公文書類を保管すること。 9 前各号に定めるものを除く外、当該普通地方公共団体の事務を執行すること。</p> <p>(職員の指揮監督) 第154条 普通地方公共団体の長は、その補助機関である職員を指揮監督する。</p>	<p>(長の職務の代理) 第152条 普通地方公共団体の長に事故があるとき、又は長が欠けたときは、副知事又は副市町村長がその職務を代理する。 この場合において副知事又は副市町村長が二人以上あるときは、あらかじめ当該普通地方公共団体の長が定めた順序、又はその定めがないときは席次の上下により、席次の上下が明らかでないときは年齢の多少により、年齢が同じであるときはくじにより定めた順序で、その職務を代理する。</p> <p>(副知事及び副市町村長の職務) 第167条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理する。 2 前項に定めるもののほか、副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長の権限に属する事務の一部について、第153条第1項の規定により委任を受け、その事務を執行する。 3 前項の場合においては、普通地方公共団体の長は、直ちに、その旨を告示しなければならない。</p>	<p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（服務等） 第11条 4 教育長は、常勤とする。 5 教育長は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。</p> <p>○みよし市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例（勤務時間、休暇等） 第2条 教育長の勤務時間、休暇等については、みよし市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年三好町条例第1号)の適用を受ける職員の例による。ただし、同条例中「任命権者」とあるのは、「教育委員会」とする。</p>

2. 議会、議長、副議長及び議員の職務（地方自治法等抜粋）

議会	議長及び副議長
<p>(議決事件) 第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。 1 条例を設け又は改廃すること。 2 予算を定めること。 3 決算を認定すること。 4 法律又はこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、加入金若しくは手数料の徴収に関すること。 5 その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。 6 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。 7 不動産を信託すること。 8 前2号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。 9 負担付きの寄附又は贈与を受けること。 10 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄すること。 11 条例で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせること。 12 普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起に係る同法第11条第1項の規定による普通地方公共団体を被告とする訴訟、和解、あつせん、調停及び仲裁に関すること。 13 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。 14 普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整に関すること。 15 その他法律又はこれに基づく政令により議会の権限に属する事項</p>	<p>(議長の議事整理権・議会代表権) 第104条 普通地方公共団体の議会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する。</p> <p>(議長の代理及び仮議長) 第106条 普通地方公共団体の議会の議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行う。</p> <p>議員</p> <p>議員は、住民の直接選挙によって選ばれ、住民全体の代表者として議会を構成し、議会活動を通じて住民の個別意思を総合して市としての意思を形成する任務を有する。</p> <p>《議員の義務》 (第92条、92条の2、第109条、第129条、第134条・第135条関係、第137条) ①会議に出席する義務 ②委員に就任する義務 ③規律を守る義務 ④懲罰に服する義務 ⑤兼職の禁止 ⑥兼業の禁止</p>

## ⑧ 令和5年 給与勧告の骨子

### 本年の給与勧告のポイント ～過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ～

- ① 民間給与との較差:3,869円[0.96%]を解消するため、初任給を高卒:約8%[12,000円]、大卒:約6%[11,000円]引き上げる等、俸給表を引上げ改定
- ② ボーナスを0.10月分引上げ、民間の支給状況等を踏まえて期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分
- ③ テレワーク中心の働き方をする職員の光熱・水道費等の負担軽減のため、在宅勤務等手当を新設[月額:3,000円]

※ 過去5年の官民較差の額及び率の平均は、約360円(約0.1%)。大卒・高卒の初任給をともに10,000円を超えて引き上げるのは、平成2年以来33年ぶり。官民較差の額3,869円は、平成6年の3,975円以来、29年ぶりの水準。官民較差の率0.96%は、平成9年の1.02%以来、26年ぶりの水準

## I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 国家公務員は、労働基本権が制約されており、代償措置としての人事院勧告(給与勧告)に基づき給与を決定
- ・ 国家公務員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給する必要。給与勧告を通じて国家公務員に適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 主な給与決定要素を揃えた精密な比較を実施し、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される常勤の民間従業員の給与水準と、常勤の国家公務員の給与水準を均衡させること(民間準拠)を基本として給与勧告

## II 民間給与との比較に基づく給与改定等

### 1 民間給与との比較 [約11,900民間事業所の約46万人の個人別給与を調査(完了率82.6%)して、精密な比較を実施]

#### 月例給

公務と民間の本年4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 3,869円(0.96%) [行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 404,015円、平均年齢 42.4歳]

#### ボーナス

昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の平均支給月数を比較

○ 民間の支給割合 4.49月 [公務の平均支給月数…現行 4.40月]



### 月例給

民間給与との較差(3,869円)を解消するため、俸給表を引上げ改定 [内訳:俸給 3,431円 はね返り分(※) 438円]

※ 俸給の改定により諸手当の額が増減する分

#### ○ 俸給表

##### ① 行政職俸給表(一)

- ・ 民間企業における初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、初任給を次のとおり引上げ  
 ◇一般職試験(高卒者)7.8%[12,000円] ◇一般職試験(大卒程度)5.9%[11,000円] ◇総合職試験(大卒程度)5.8%[11,000円]
- ・ 初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定  
 (平均改定率:全体 1.1%[1級 5.2%、2級 2.8%、3級 1.0%、4級 0.4%、5級以上 0.3%])
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員の基準俸給月額について、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ改定

##### ② その他の俸給表

- ・ 行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(指定職俸給表は、行政職俸給表(一)10級の平均改定率[0.3%]と同程度の引上げ改定)

### ボーナス

民間の支給状況に見合うよう引上げ 年間4.40月分→4.50月分(+0.10月分)

- ・ 民間の支給状況等を踏まえ、支給月数の引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
令和5年度 期末手当	1.20 月(支給済み)	1.25 月(現行1.20月)
勤勉手当	1.00 月(支給済み)	1.05 月(現行1.00月)
6年度 期末手当	1.225月	1.225月
以降 勤勉手当	1.025月	1.025月

### その他

- ・ 初任給調整手当:医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定
- ・ 委員、顧問、参与等の手当:指定職俸給表の改定状況を踏まえ、支給限度額を引上げ

⑨人事院勧告と給料の改定状況

年度	民間給与との較差	公務員の給料の改定状況
H10	0.76%	平均改定率 0.7%
H11	0.28%	9級は抑制的な改定
H12	0.12%	改定なし
H13		改定なし
H14	△2.03%	平均改定率 △2.0%
H15	△1.07%	平均改定率 △1.1%
H16		改定なし
H17	△0.36%	平均改定率 △0.3%
H18		給与構造改革 平均改定率 △4.8% 若手係員層引下げなし、中高年齢層△.07%
H19	0.35%	
H20		改定なし
H21	△0.22%	平均改定率 △0.2% 若者層の引下げなし
H22	△0.19%	平均改定率 △0.1% 中高年齢層に限定
H23	△0.23%	平均改定率 △0.2% 中高年齢層に限定
H24		改定なし 中高年齢層に限定
H25		改定なし 中高年齢層に限定
H26	0.30%	平均改定率 0.3% 若者層に重点をおいて改定
H27	0.36%	平均改定率 0.4% 若者層に重点をおいて改定
H28	0.17%	平均改定率 0.2% 若者層に重点をおいて改定
H29	0.15%	平均改定率 0.2% 若者層に重点をおいて改定
H30	0.16%	平均改定率 0.2%
R1	0.09%	平均改定率 0.1% 初任給及び若者層の引上げ改定
R2		改定なし
R3		改定なし
R4	0.23%	平均改定率 0.3% 若者層に重点をおいて改定
R5	0.96%	平均改定率 1.1% 若者層に重点をおいて改定

人事院勧告とボーナスの改定状況

年度	民間のボーナス支給割合	公務員の改定後の支給割合	改定状況
H20	4.51	4.50	0.50月分引上げ
H21	4.17	4.10	△0.40月分引下げ
H22	3.97	3.95	△0.15月分引下げ
H23	3.99	3.95	民間は東北除く
H24	3.94	3.95	据置き
H25	3.95	3.95	据置き
H26	4.12	4.10	0.15月分引上げ
H27	4.21	4.20	0.1月分引上げ
H28	4.32	4.30	0.1月分引上げ
H29	4.42	4.40	0.1月分引上げ
H30	4.46	4.45	0.05月分引上げ
R1	4.51	4.50	0.05月分引上げ
R2	4.46	4.45	0.05月分引下げ
R3	4.32	4.30	0.15月分引下げ
R4	4.41	4.40	0.1月分引上げ
R5	4.49	4.50	0.1月分引上げ

⑩愛知県下各市特別職給料一覧表(名古屋市を除く。)

※令和5年4月1日現在

市名	住民基本台帳人口		市長		副市長		教育長		適用年月日	備考
	R5年1月1日		給料		給料		給料			
	人数(人)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位		
豊橋	370,761	4	1,091,000	3	915,000	3	710,000	21	H16.4.1	
岡崎	384,422	2	1,116,000	2	937,000	2	742,000	9	H31.4.1	
一宮	380,201	3	1,082,000	4	889,000	5	783,000	2	H27.4.1	
瀬戸	128,122	12	989,000	17	812,000	18	722,000	16	H31.4.1	
半田	117,747	13	1,061,000	9	873,000	9	774,000	5	H31.4.1	
春日井	308,937	5	1,072,000	7	894,000	4	779,000	4	H30.4.1	
豊川	186,524	7	1,069,000	8	874,000	8	768,000	6	H22.4.1	
津島	60,623	31	906,000	35	761,000	31	680,000	29	H28.4.1	
碧南	72,623	24	1,003,000	14	822,000	13	715,000	19	H28.4.29	
刈谷	152,372	9	1,011,000	12	828,000	12	711,000	20	H29.4.1	
豊田	417,221	1	1,129,000	1	951,000	1	763,000	7	H23.4.1	
安城	188,843	6	1,041,000	11	852,000	11	749,000	8	H30.4.1	
西尾	170,332	8	1,007,000	13	787,000	23	718,000	17	H24.4.1	
蒲郡	78,666	22	927,000	30	781,000	25	697,000	26	H22.4.1	
犬山	72,733	23	964,000	23	800,000	20	710,000	21	H25.4.1	
常滑	58,452	33	919,000	34	753,000	33	673,000	32	H31.4.1	
江南	99,039	15	961,000	24	816,000	15	727,000	14	H11.4.1	
小牧	150,434	10	1,075,000	5	883,000	6	739,000	11	H12.4.1	
稲沢	134,281	11	993,000	15	818,000	14	733,000	12	H28.4.1	
新城	43,813	37	925,000 給料抑制後740,000	31	775,000	27	680,000	29	H30.1.1	給料抑制あり
東海	113,633	14	1,073,000	6	881,000	7	830,000	1	H31.4.1	
大府	92,828	17	1,053,000	10	870,000	10	782,000	3	H30.4.1	
知多	84,002	20	965,000	22	787,000	23	724,000	15	H28.4.1	
知立	72,030	25	931,000	27	772,000	29	699,000	25	R2.4.1	
尾張旭	83,986	21	983,000	20	788,000	22	707,000	24	H29.4.1	
高浜	49,154	34	901,000	36	749,000	36	642,000	37	R2.4.1	
岩倉	47,821	35	989,000	17	816,000	15	716,000	18	R2.4.1	
豊明	68,326	27	985,000 給料抑制後886,500	19	804,000 給料抑制後763,800	19	740,000 給料抑制後703,000	10	R1.7.1	給料抑制あり
日進	93,774	16	992,000	16	815,000	17	731,000	13	H29.4.1	
田原	59,596	32	930,000	29	780,000	26	690,000	28	R1.7.1	
愛西	61,618	28	934,000	25	773,000	28	674,000	31	R2.4.1	
清須	69,172	26	920,000	33	750,000	35	670,000	35	H17.7.7	
北名古屋	86,271	19	977,000 給料抑制後781,600	21	800,000 給料抑制後720,000	20	710,000 給料抑制後674,500	21	H27.4.1	給料抑制あり
弥富	43,861	36	931,000	27	770,000	30	672,000	33	R1.7.1	
みよし	61,485	29	923,000	32	761,000	31	691,000	27	H24.4.1	
あま	88,758	18	932,000	26	751,000	34	671,000	34	H28.4.1	
長久手	60,985	30	895,000 給料抑制後880,000	37	729,000	37	663,000	36	H25.4.1	給料抑制あり
37市平均	130,093		990,676		816,676		718,514			

⑪愛知県下各市特別職の諸手当を含む支給総額試算一覧(名古屋市を除く。)

※令和5年4月1日現在

市名	市長				副市長				教育長			
	地域 (%)	期末 (月)	年間支給額 (千円)	順位	地域 (%)	期末 (月)	年間支給額 (千円)	順位	地域 (%)	期末 (月)	年間支給額 (千円)	順位
豊橋	0	3.30	18,312	8	0	3.30	15,358	7	0	3.30	11,917	24
岡崎	11	3.30	20,602	2	11	3.30	17,298	2	11	3.30	13,698	6
一宮	6	3.30	19,197	5	6	3.30	15,773	5	6	3.30	13,892	4
瀬戸	6	3.30	17,547	16	6	3.30	14,407	16	6	3.30	12,810	15
半田	0	3.30	17,809	13	0	3.30	14,653	12	0	3.30	12,992	12
春日井	0	3.30	17,994	11	0	3.30	15,006	8	0	3.30	13,076	11
豊川	0	3.30	17,943	12	0	3.30	14,670	11	0	3.30	12,891	14
津島	0	3.30	15,207	32	0	3.30	12,773	32	0	3.30	11,414	29
碧南	8	3.30	18,116	9	8	3.30	14,847	9	8	3.30	12,914	13
刈谷	16	3.30	19,551	3	16	3.30	16,012	3	16	3.30	13,750	5
豊田	16	3.30	21,833	1	16	3.30	18,391	1	16	3.30	14,755	1
安城	12	3.30	19,467	4	12	3.30	15,933	4	12	3.30	14,006	2
西尾	10	3.30	18,510	7	10	3.30	14,466	14	10	3.30	13,198	8
蒲郡	0	3.30	15,560	29	0	3.30	13,109	26	0	3.30	11,699	28
犬山	6	3.30	17,104	18	6	3.30	14,194	17	6	3.30	12,597	17
常滑	0	3.30	15,425	31	0	3.30	12,639	33	0	3.30	11,296	33
江南	0	3.30	16,130	25	0	3.30	13,697	22	0	3.30	12,203	22
小牧	6	3.30	19,073	6	6	3.30	15,667	6	6	3.30	13,112	10
稲沢	0	3.30	16,668	20	0	3.30	13,730	21	0	3.30	12,303	19
新城	0	3.30	12,574	37	0	3.30	13,008	27	0	3.30	11,414	29
東海	0	3.30	18,010	10	0	3.30	14,788	10	0	3.30	13,932	3
大府	0	3.30	17,675	15	0	3.30	14,603	13	0	3.30	13,126	9
知多	10	3.30	17,738	14	10	3.30	14,466	14	10	3.30	13,308	7
知立	0	3.30	15,627	27	0	3.30	12,958	29	0	3.30	11,733	27
尾張旭	6	3.30	17,441	17	6	3.30	13,981	19	6	3.30	12,544	18
高浜	0	3.30	15,123	33	0	3.30	12,572	35	0	3.30	10,776	37
岩倉	0	3.30	16,600	22	0	3.30	13,697	22	0	3.30	12,018	23
豊明	0	3.25	14,896	35	0	3.25	12,798	31	0	3.25	11,779	26
日進	0	3.30	16,651	21	0	3.30	13,680	24	0	3.30	12,270	20
田原	6	3.30	16,501	24	6	3.30	13,839	20	6	3.30	12,242	21
愛西	0	3.30	15,677	26	0	3.30	12,975	28	0	3.30	11,313	32
清須	0	3.30	15,442	30	0	3.30	12,589	34	0	3.30	11,246	35
北名古屋	0	3.30	13,280	36	0	3.30	12,151	37	0	3.30	11,351	31
弥富	0	3.30	15,627	27	0	3.30	12,924	30	0	3.30	11,280	34
みよし	10	3.30	16,966	19	10	3.30	13,988	18	10	3.30	12,701	16
あま	6	3.30	16,536	23	6	3.30	13,325	25	6	3.30	11,905	25
長久手	0	3.30	15,023	34	0	3.30	12,236	36	0	3.30	11,128	36
37市平均			17,012				14,141				12,448	

※給料抑制後の給料で積算

⑫愛知県下各市議員報酬額一覧表(名古屋市を除く。)

※令和5年4月1日現在

市名	住民基本台帳人口 R5年1月1日		議長 報酬		副議長 報酬		議員 報酬		定数
	人数(人)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	
	豊橋	370,761	4	716,000	3	651,000	3	585,000	
岡崎	384,422	2	736,000	2	668,000	2	614,000	2	37
一宮	380,201	3	639,000	5	587,000	4	545,000	4	38
瀬戸	128,122	12	549,000	12	481,000	19	451,000	17	26
半田	117,747	13	547,000	14	496,000	14	460,000	13	22
春日井	308,937	5	646,000	4	584,000	5	536,000	5	32
豊川	186,524	7	562,000	9	512,000	9	479,000	10	30
津島	60,623	31	481,000	36	441,000	29	417,000	25	18
碧南	72,623	24	543,000	16	503,000	12	448,000	19	22
刈谷	152,372	9	590,000	7	548,000	6	487,000	7	28
豊田	417,221	1	759,000	1	691,000	1	642,000	1	45
安城	188,843	6	576,000	8	533,000	8	480,000	9	28
西尾	170,332	8	551,000	11	511,000	10	455,000	16	30
蒲郡	78,666	22	532,000	18	489,000	16	457,000	15	20
犬山	72,733	23	527,000	21	487,000	17	472,000	11	18
常滑	58,452	33	489,000	34	429,000	32	392,000	32	18
江南	99,039	15	532,000	18	485,000	18	450,000	18	20
小牧	150,434	10	596,000	6	534,000	7	504,000	6	25
稲沢	134,281	11	554,000	10	504,000	11	483,000	8	26
新城	43,813	37	489,000	34	409,000	36	372,000	35	18
東海	113,633	14	549,000	12	500,000	13	467,000	12	22
大府	92,828	17	545,000	15	492,000	15	458,000	14	19
知多	84,002	20	530,000	20	480,000	20	448,000	19	18
知立	72,030	25	496,000	31	426,000	33	405,000	26	20
尾張旭	83,986	21	533,000	17	464,000	22	426,000	24	20
高浜	49,154	34	457,000	37	393,000	37	367,000	37	14
岩倉	47,821	35	512,000	26	462,000	24	431,000	21	15
豊明	68,326	27	499,000	29	445,000	28	405,000	26	20
日進	93,774	16	523,000	23	464,000	22	430,000	23	20
田原	59,596	32	500,000	28	430,000	30	390,000	33	18
愛西	61,618	28	506,000	27	454,000	25	404,000	30	18
清須	69,172	26	515,000	25	425,000	34	405,000	26	21
北名古屋	86,271	19	525,000	22	470,000	21	431,000	21	21
弥富	43,861	36	498,000	30	446,000	27	398,000	31	16
みよし	61,485	29	496,000	31	425,000	34	385,000	34	20
あま	88,758	18	516,000	24	451,000	26	405,000	26	22
長久手	60,985	30	496,000	31	430,000	30	368,000	36	18
37市平均	130,093		548,919		491,892		452,757		23



⑬愛知県下各市議員の諸手当を含む支給総額試算一覧(名古屋市を除く。)

※令和5年4月1日現在

市名	議長			副議長			議員		
	期末(月)	年間支給額(千円)	順位	期末(月)	年間支給額(千円)	順位	期末(月)	年間支給額(千円)	順位
豊橋	3.30	12,018	3	3.30	10,927	3	3.30	9,819	3
岡崎	3.30	12,354	2	3.30	11,212	2	3.30	10,306	2
一宮	3.30	10,726	5	3.30	9,853	4	3.30	9,148	4
瀬戸	3.30	9,215	12	3.30	8,074	19	3.30	7,570	17
半田	3.30	9,181	14	3.30	8,325	14	3.30	7,721	13
春日井	3.30	10,843	4	3.30	9,802	5	3.30	8,997	5
豊川	3.30	9,433	9	3.30	8,594	9	3.30	8,040	10
津島	3.30	8,074	36	3.30	6,627	36	3.30	6,999	25
碧南	3.30	9,114	16	3.30	8,443	12	3.30	7,520	19
刈谷	3.30	9,903	7	3.30	9,198	6	3.30	8,174	7
豊田	3.30	12,740	1	3.30	11,598	1	3.30	10,776	1
安城	3.30	9,668	8	3.30	8,946	8	3.30	8,057	9
西尾	3.30	9,249	11	3.30	8,577	10	3.30	7,637	16
蒲郡	3.30	8,930	18	3.30	8,208	16	3.30	7,671	15
犬山	3.30	8,846	21	3.30	8,174	17	3.30	7,923	11
常滑	3.30	8,208	34	3.30	7,201	30	3.30	6,580	31
江南	3.30	8,930	18	3.30	8,141	18	3.30	7,553	18
小牧	3.30	10,004	6	3.30	8,963	7	3.30	8,460	6
稲沢	3.30	9,299	10	3.30	8,460	11	3.30	8,107	8
新城	3.30	8,208	34	3.30	6,865	35	3.30	6,244	35
東海	3.30	9,215	12	3.30	8,393	13	3.30	7,839	12
大府	3.30	9,148	15	3.30	8,258	15	3.30	7,688	14
知多	3.30	8,896	20	3.30	8,057	20	3.30	7,520	19
知立	3.30	8,325	28	3.30	7,150	32	3.30	6,798	26
尾張旭	3.30	8,946	17	3.30	7,788	22	3.30	7,150	24
高浜	3.30	7,671	37	3.30	6,597	37	3.30	6,160	37
岩倉	3.30	8,594	25	3.30	7,755	24	3.30	7,234	21
豊明	3.20	8,303	30	3.20	7,405	27	3.20	6,739	29
日進	3.30	8,779	23	3.30	7,788	22	3.30	7,218	23
田原	3.30	8,393	26	3.30	7,218	28	3.30	6,546	32
愛西	3.30	8,283	32	3.30	7,620	25	3.30	6,781	28
清須	3.30	8,644	24	3.30	7,134	33	3.30	6,798	26
北名古屋	3.30	8,812	22	3.30	7,889	21	3.30	7,234	21
弥富	3.30	8,359	27	3.30	7,486	26	3.30	6,680	30
みよし	3.25	8,289	31	3.25	7,103	34	3.25	6,434	34
あま	3.30	8,235	33	3.30	7,198	31	3.30	6,464	33
長久手	3.30	8,325	28	3.30	7,218	28	3.30	6,177	36
37市平均		9,193			8,223			7,588	

⑭愛知県下各市議員報酬総額の住民一人当たりの額(名古屋市を除く。)

※令和5年4月1日現在

市名	住民基本台帳人口 R5年1月1日 人数(人)	議長	副議長	議員	定数	議員報酬 総額(千円)	議員報酬総額の 住民一人当たりの額		
		年間支給額 (千円)	年間支給額 (千円)	年間支給額 (千円)			(円)	全体 順位	類団 順位
豊橋	370,761	12,018	10,927	9,819	36	356,791	962	35	
岡崎	384,422	12,354	11,212	10,306	37	384,276	1,000	34	
一宮	380,201	10,726	9,853	9,148	38	349,907	920	37	
瀬戸	128,122	9,215	8,074	7,570	26	198,969	1,553	24	
半田	117,747	9,181	8,325	7,721	22	171,926	1,460	28	
春日井	308,937	10,843	9,802	8,997	32	290,555	940	36	
豊川	186,524	9,433	8,594	8,040	30	243,147	1,304	31	
津島	60,623	8,074	6,627	6,999	18	126,685	2,090	7	4
碧南	72,623	9,114	8,443	7,520	22	167,957	2,313	3	1
刈谷	152,372	9,903	9,198	8,174	28	231,625	1,520	27	
豊田	417,221	12,740	11,598	10,776	45	487,706	1,169	33	
安城	188,843	9,668	8,946	8,057	28	228,096	1,208	32	
西尾	170,332	9,249	8,577	7,637	30	231,662	1,360	30	
蒲郡	78,666	8,930	8,208	7,671	20	155,216	1,973	13	8
犬山	72,733	8,846	8,174	7,923	18	143,788	1,977	12	7
常滑	58,452	8,208	7,201	6,580	18	120,689	2,065	8	5
江南	99,039	8,930	8,141	7,553	20	153,025	1,545	25	
小牧	150,434	10,004	8,963	8,460	25	213,547	1,420	29	
稲沢	134,281	9,299	8,460	8,107	26	212,327	1,581	22	
新城	43,813	8,208	6,865	6,244	18	114,977	2,624	1	
東海	113,633	9,215	8,393	7,839	22	174,388	1,535	26	
大府	92,828	9,148	8,258	7,688	19	148,102	1,595	21	13
知多	84,002	8,896	8,057	7,520	18	137,273	1,634	19	11
知立	72,030	8,325	7,150	6,798	20	137,839	1,914	14	9
尾張旭	83,986	8,946	7,788	7,150	20	145,434	1,732	18	
高浜	49,154	7,671	6,597	6,160	14	88,188	1,794	16	
岩倉	47,821	8,594	7,755	7,234	15	110,391	2,308	4	
豊明	68,326	8,303	7,405	6,739	20	137,010	2,005	11	6
日進	93,774	8,779	7,788	7,218	20	146,491	1,562	23	
田原	59,596	8,393	7,218	6,546	18	120,347	2,019	9	
愛西	61,618	8,283	7,620	6,781	18	124,399	2,019	10	
清須	69,172	8,644	7,134	6,798	21	144,940	2,095	6	3
北名古屋	86,271	8,812	7,889	7,234	21	154,147	1,787	17	10
弥富	43,861	8,359	7,486	6,680	16	109,365	2,493	2	
みよし	61,485	8,289	7,103	6,434	20	131,204	2,134	5	2
あま	88,758	8,235	7,198	6,464	22	144,713	1,630	20	12
長久手	60,985	8,325	7,218	6,177	18	114,375	1,875	15	
37市平均	130,093	9,194	8,223	7,588	23	185,175	1,706		

⑮議会の活動状況

◎定例会・臨時会開催状況

年次	定例会		臨時会		総数	
	回数	日数	回数	日数	回数	日数
平成30年	4回	20日	1回	1日	5回	21日
令和元年	4回	20日	1回	1日	5回	21日
令和2年	4回	19日	2回	2日	6回	21日
令和3年	4回	21日	1回	1日	5回	22日
令和4年	4回	20日	3回	3日	7回	23日

◎代表質問・一般質問延べ人数

年次	代表質問	一般質問	計
平成30年	10人	48人	58人
令和元年	9人	35人	44人
令和2年	8人	28人	36人
令和3年	8人	28人	36人
令和4年	8人	30人	38人

\*新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年6月議会での一般質問を実施しなかった

◎全員協議会、議会運営委員会開催状況

年次	全員協議会	議会運営委員会		左記の総審議回数
		委員会	協議会	
平成30年	7回	9回	13回	29回
令和元年	10回	9回	11回	30回
令和2年	15回	16回	13回	44回
令和3年	10回	17回	14回	41回
令和4年	13回	17回	14回	44回

◎常任委員会開催数

年次	総務協働委員会		文教厚生委員会		経済建設委員会		予算決算委員会 (分科会含む)		左記の総審議回数
	委員会	協議会	委員会	協議会	委員会	協議会	委員会	協議会	
平成30年	7回	18回	7回	21回	6回	18回	15回	0回	77回
令和元年	6回	21回	7回	17回	6回	17回	15回	0回	89回
令和2年	8回	18回	6回	23回	4回	17回	34回	2回	112回
令和3年	8回	14回	8回	18回	6回	11回	32回	0回	97回
令和4年	8回	15回	7回	16回	9回	12回	41回	14回	122回

◎特別委員会開催数

年次	議会広報広聴 特別委員会		議会ICT推進特別委員会 ※R4.5月より議会デジタル 化推進特別委員会		カーボンニュートラル 研究特別委員会		危機管理対策 特別委員会		議会改革推進 特別委員会		地域交通対策 特別委員会		左記の総審議回数
	委員会	協議会	委員会	協議会	委員会	協議会	委員会	協議会	委員会	協議会	委員会	協議会	
平成30年	19回	3回									1回	7回	30回
令和元年	20回	1回							0回	13回			34回
令和2年	22回	2回					1回	8回	0回	9回			42回
令和3年	21回	10回	3回	8回			2回	3回					47回
令和4年	7回	2回	5回	14回	1回	6回							35回

※みよし市議会年報参照

◎組合議会（一部事務組合）

令和5年9月1日現在

議会名称	議員数(みよし市)	会議の回数	報酬額
尾三消防組合議会	15人(3人)	定例会3回・臨時会	45,000円/年額
尾三衛生組合議会	12人(4人)	定例会2回・臨時会	45,000円/年額
愛知中部水道企業団議会	15人(3人)	定例会3回・臨時会	議長55,000円・副議長50,000円・議会 運営委員長47,000円・議員45,000円/ 年額
愛知県後期高齢者医療広 域連合議会	34人(1人)	定例会2回・臨時会	議長15,000円・副議長13,000円・議員 10,000円/日額 費用弁償(交通費)実費支給有り

◎行政調査(令和4年度実績)

委員会名	期間	調査先	調査事項
議会運営委員会 (7名)	1月11日	兵庫県西脇市	常任委員会の2年制について 議会のデジタル化について
総務協働委員会 (7名)	7月12日～13日	東京土建一般労働組合墨田支部 (東京都墨田区)	市民との協働による防災まちづくりについて
		東京都国分寺市	市民との協働による防災まちづくりについて
文教厚生委員会 (7名)	10月26日	三重県いなべ市	子ども・子育て支援策(貧困・いじめ・虐待・特別支援)について チャイルドサポート事業について
議会デジタル化推進 特別委員会(6名)	8月10日	神奈川県藤沢市(オンライン)	オンライン会議について
カーボンニュートラル 研究特別委員会(6名)	10月28日	合同会社小田原かなごてファーム (神奈川県小田原市)	カーボンニュートラルへの取組について

※行政調査費(令和4年度予算/1人当たり)

議会運営委員会 75,000円、常任委員会 100,000円、特別委員会 75,000円

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部委員会で中止とした。

◎議会報告会・市民との意見交換会

・開かれた議会を目指して議会活動への理解を深めてもらうとともに、広く市民の皆様のご意見を伺い  
市政へ反映させることを目的に開催している。

【開催内容】

(1)実施日	令和4年11月19日(土)午後1時30分～午後4時
(2)会場	市役所3階食堂
(3)参加者	市民19人、議員19人
(4)内容	第1部 議会報告会(予算決算委員会の各分科会で行った事業評価の報告) 第2部 市民との意見交換会 テーマ:わたしの取り組むSDGs(エコライフ)

※開催結果は別添参照



令和4年議会報告会・市民との意見交換会 開催結果

日時：令和4(2022)年11月19日(土) 午後1時30分～午後4時00分  
 会場：みよし市役所 食堂・福利厚生室  
 参加者：市民19人、議員19人

第1部 議会報告会

各分科会で行った事業評価について報告しました。

※事業評価とは・・・

議会では、決算審査 → 予算審査 → 決算審査 → … という審査の連続性を重視し、決算審査でなされた議員の質問に対し市から回答された内容が、次年度の予算に反映されているか市から説明を受ける仕組み「予算決算サイクル」を機能させるため、分科会ごとに選んだ事業について評価を行い、今後の事業に対する提案を行っています。

評価方法

事業の必要性・目的、内容、成果を検証し、評価項目ごとに委員それぞれが評価しました。その結果を分科会でまとめ、分科会としての評価及び今後の事業に対する提案を作成しました。

(1) 総務協働分科会

- ①交通安全啓発事業、みよし市安全なまちづくり推進協議会補助事業
- ②防災訓練開催運営事業

(2) 文教厚生分科会

- ①生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業委託）
- ②子ども医療費支給事業
- ③地域包括支援センター整備事業

(3) 経済建設分科会

- ①公園維持管理事業（三好公園、保田ヶ池公園）

第2部 市民との意見交換会

テーマ：わたしの取り組むSDGs（エコライフ）

講師：法政大学法学部教授 土山希美枝 氏

議員がファシリテーターとなってグループワークを行い、意見を出し合いました。

(1) 皆さんのこのテーマに関わる取り組み・意見・疑問

【主な意見】

①自分の取り組み

ごみの削減・リサイクル

- ・買い物にはマイバックを持参
- ・ごみの分別やリサイクルステーションの利用

- ・食品ロスを減らす など

省エネ

- ・節電（電気のつけっぱなしをやめる、エアコンの温度設定を変える など）
- ・太陽光パネルの設置
- ・PHV車やハイブリット車の購入 など

※その他にもエコライフやSDGsの取り組みについて、たくさんお聞かせいただきました。

②意見・疑問

ゼロカーボンシティ

- ・ゼロカーボンシティの定義は？
- ・市の具体的な目標、取り組み内容は？ など

ごみ問題

- ・太陽光パネルの廃棄問題
- ・分別後はリサイクルされているのか、その過程は？ など

自然

- ・境川流域の保全・整備
- ・公園、学校での緑化推進
- ・獣害対策、動物の保護 など

※その他にもゼロカーボンやSDGsへの疑問・要望をたくさんお聞かせいただきました。

(2) ゼロカーボンシティの取り組みを聞いて

※みよし市ゼロカーボン推進室から「ゼロカーボンシティ実現に向けた取組」について説明いただきました。

【主な意見】

①議会や議員がこの取り組みを審議するときに必要なこと・大事にすること・期待すること

- ・市民との話し合いの場
- ・議員・議会のエコ活動が見える化
- ・行政区のゴミゼロ運動に参加
- ・中小企業とのエコ事業に関する話し合いと協力
- ・市民が取り入れやすい取組みを明示
- ・ゼロカーボンの取組み事例の収集・紹介
- ・市の目標・計画・取り組み内容について情報提供
- ・数値化したデータの分析・公表 など

②行政のこの取り組みについて感じた・考えたことなど

- ・環境教育の推進（イベント・勉強会開催、学校教育）
- ・ゼロカーボンやリサイクルについて市民への情報提供
- ・工場のエネルギーマネジメントへの補助
- ・みよし市の特性を生かした施策 など

⑯みよし市議会政務活動費の交付に関する条例（抜粋）

平成13年3月26日  
条例第19号

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第100条第14項から第16項までの規定に基づき、みよし市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

（交付対象）

第2条 政務活動費は、議長に結成を届け出た会派又は会派に所属しない議員（以下「会派等」という。）に対し交付する。

（交付額）

第3条 政務活動費の額は、会派にあつては年額18万円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額とし、会派に所属しない議員にあつては年額18万円とする。

2 前項の会派の所属議員の数は、次条の規定による申請時における各会派の所属議員数による。

（政務活動費を充てることができる経費の範囲）

第8条 政務活動費は、会派等が行う調査研究、研修、要望・陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動（次項において「政務活動」という。）に要する経費に対して交付する。

2 会派等は、政務活動費を別表に定める政務活動に要する経費に充てることができるものとする。

（使途制限）

第9条 前条の規定にかかわらず、会派等は次に掲げる経費に政務活動費を使用してはならない。

- (1) 慶弔費、見舞金等の交際のための経費
- (2) 会派等及び政党の機関紙印刷のための経費
- (3) 党費その他政党活動のための経費
- (4) 備品を購入するための経費
- (5) 前各号に掲げるものを除くほか、政務活動費の使途にふさわしくないものとして議長が定める経費

別表（第8条関係）

項目	内容
調査研究費	会派等が行う市の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費（調査委託費、交通費、宿泊費等）
研修費	会派等が行う研修会、講演会の実施に必要な経費及び他団体が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費（会場費・機材借り上げ費、講師謝金、会費、交通費、宿泊費等）
要望・陳情活動費	会派等が行う要望・陳情活動を行うために必要な経費（印刷製本費、交通費、宿泊費等）
会議費	会派等における各種会議に要する経費（会場費・機材借り上げ費、印刷製本費、茶菓子代等）
資料作成費	会派等が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費（印刷製本費、原稿料等）
資料購入費	会派等が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入代、新聞雑誌購読料等）
事務費	会派等が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（事務用品費、通信運搬費等）

備考（ ）内は使途の例示である。

令和5年度 県内市議会政務活動費（年額：上限規定額）

0円	愛西市、弥富市、あま市
108,000円	常滑市
120,000円	長久手市
150,000円	瀬戸市、半田市、津島市、江南市、新城市、尾張旭市、豊明市、日進市
180,000円	西尾市、犬山市、大府市、知立市、高浜市、岩倉市、清須市、みよし市
198,000円	碧南市、知多市
216,000円	東海市
225,000円	刈谷市
240,000円	稲沢市、田原市
276,000円	豊川市
290,000円	蒲郡市
300,000円	小牧市、北名古屋市
360,000円	春日井市、安城市
600,000円	岡崎市、一宮市、豊田市
1,080,000円	豊橋市

令和4年1月25日

みよし市長 小山 祐 様

みよし市特別職報酬等審議会  
会長 古賀 智 敏



みよし市特別職の報酬等の額について (答申)

令和3年10月28日付けで諮問のありました、みよし市特別職の報酬等の額について、厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、次の結論に達したので答申します。

#### 記

#### 1 審議会の結論

市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議長、副議長及び議員の報酬月額については、据置きとすることが適当です。

#### 2 審議の経過

本審議会は、令和3年10月28日に貴職から、「本市の特別職の報酬等の額について」及び「改定の必要性を認める場合には、その額及び実施時期について」意見を求められました。

そこで、本審議会においては、

- (1) 委員は、公正中立の立場から、市民の代弁者として広い視野に立ち、自由な意見により諮問内容を検討する。
- (2) 審議に幅広く市民の意見が反映され、市民の理解が得られる答申となるよう留意する。
- (3) 人事院勧告に準じた一般職の給与改定の状況を参考にする(情勢適応の原則)。
- (4) 人口規模や財政状況を勘案し、他市との報酬額等の均衡が保たれるよう考慮する(均衡の原則)。
- (5) それぞれの職における責任の度合いや職務の特殊性を考慮する。

以上のことを基本的立場として、令和3年10月28日及び12月3日の計2回にわたり検討を行いました。

なお、検討に当たっては、特別職の職務内容と職責、人事院勧告の経緯と内容、これまでの本市の特別職報酬額等の改定状況、県内市の人口規模、財政規

模、議員定数及び特別職の報酬等の額の状況、近年における消費者物価上昇率、議会の活動状況、政務活動費及び行政調査費の状況、議員報酬月額の住民一人当たりの額等の各種資料を参考にしました。

#### 3 結論に至った理由

市長、副市長及び教育長の給料について、新型コロナウイルス感染症による厳しい社会情勢等を考慮し、引き下げることを望ましいとの意見や、新型コロナウイルス感染症の対応等、その職責が一層重いものとなっていることに鑑み、引き上げることが望ましいとの意見もありましたが、給料月額は、県内他市、さらには人口や産業構造によって分類された県内の類似団体と比較検討したところ、人口規模、財政規模等総合的に判断して、他市との均衡が保たれていることから、現行の額を据え置くことが適当であるという結論に至りました。

次に、議長、副議長及び議員の報酬額について、人口や産業構造によって分類された県内の類似団体と比較すると、特に副議長及び議員が低い水準にあることから、本来であれば、本市と同一水準の人口規模との均衡を図り、住民全体の代表者として議会活動を通じて市の意思を形成する職務や職責に応じた報酬額とするため、報酬額を引き上げることが望ましいとする意見がありましたが、新型コロナウイルス感染症による厳しい社会情勢等を考慮し、報酬額の引上げを実施する時期ではないと判断し、現行の額を据え置くことが適当であるという結論に至りました。


#### 4 おわりに

本市においては、国の税制改正による法人市民税の一部国税化や、新型コロナウイルス感染症の終息後における景気回復の先行きが不透明である等、歳入確保は今後も厳しい状況が見込まれる中、一方で、多様化する市民ニーズに対し、幅広く、迅速に対応することが求められており、行政運営は一層厳しさを増していくことが予想されます。

こうした状況の下で、市政を預かる市長、副市長及び教育長並びに市民の代表である議長、副議長及び議員におかれましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい社会情勢等に伴い、市民が不安を抱えながら生活する中で、市民が安全安心に生活することができるまちづくりを推進するために、その果たすべき役割と責任を十分認識され、住民福祉の向上のために、なお一層、御活躍いただくことを願うものであります。

令和4年1月25日

みよし市長 小山 祐 様

みよし市特別職報酬等審議会  
会長 古賀 智 毎  


みよし市特別職の報酬等の額に係る答申の附帯意見について (報告)

本審議会における議員報酬に関する審議において、下記のとおり議員の期末手当の支給月数に関する附帯意見がありましたので、令和4年1月25日付けの答申に係る附帯意見として報告します。

記

附帯意見

特別職の期末手当の支給月数(3.35月分)と、議員の期末手当の支給月数(3.3月分)との間に支給月数の差が生じている状況にあることについて、均衡の観点から議員の期末手当の支給月数を特別職と同様の水準に引き上げることが望ましいが、新型コロナウイルス感染症による厳しい社会情勢等を考慮すると、現状では、支給月数の引上げを実施することは適当ではなく、時期をみて解消していただきたい。

